

コンタクトレンズ診療に関するお知らせ

(1) 当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨を、中国四国厚生局に届出を行っています。

(2) 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装着を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料291点、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料76点を算定します。

(3) コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装着を目的に眼科的検査を行った場合は、200点を算定します。

(4) コンタクトレンズの診療を行う医師（令和8年4月現在）

- | | |
|---------|------------|
| ・ 廣岡 一行 | 眼科診療経験：26年 |
| ・ 廣瀬 菊乃 | 眼科診療経験：6年 |
| ・ 岡田 尚樹 | 眼科診療経験：8年 |

なお、ご不明な点がございましたら、医事課窓口にお問い合わせください。

令和8年6月
病院長